

地域計画

策定年月日	令和7年3月12日
更新年月日	令和8年3月24日 (第1回)
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	横瀬町 (113611)
地域名 (地域内農業集落名)	合耕地 (字十二番)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	2.71 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	2.71 ha
② 田の面積	2.71 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

本地域は、字十二番の一部の区域に位置しており、水稻耕作を中心に行っている。昭和62年度から平成2年度にかけて地域全体で圃場整備を行い、水利組合を構成することで、組合を中心に農地を適正に維持管理してきた。平成25年度には、国の中山間地域等直接支払制度を活用し、共同取組活動の強化など、組織体制をより強固なものとしている。ただし、全国的な問題となってる農家の高齢化による後継者不足の状況は顕著であり、アンケート調査からも、8割の農家で、「後継者の見込みがない」、「農地を貸し出したい」といった状況にある。また、本地域は町の北側に位置しており、用水路の取水区域では下流区域に位置していることから水の確保が十分ではなく、用水路の老朽化対策と併せて重要な課題となっている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

水利組合員が中心となって、水稻耕作を慣行農法により実施する。
 後継者不足の解消を図るため、新たな担い手の確保に向けた取組みを推進する。
 集落営農組織の更なる活用等により、持続的な営農活動ができる体制づくりを行う。
 安定した水の確保のため補助制度を活用するなど、水路の改善に取り組む。
 暗渠排水の設置について、検討を行う。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
横瀬町農業委員会、ちちぶ農業協同組合、埼玉県秩父農林振興センター、農地中間管理機構と連携を図り、地域の中心経営体に農地を集積・集約するように努める。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	1 %	将来の目標とする集積率	1 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
横瀬町農業委員会、ちちぶ農業協同組合、埼玉県秩父農林振興センター、農地中間管理機構と連携を図り、地域の中心経営体等に農地を集積・集約するように努め、効率的な農業経営を目指す。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
地域の中心経営体を主体とした農地の集積、集約を推進する。
(2)農地中間管理機構の活用方法
農地の貸し手と受け手のマッチングについて、各機関と情報共有し、貸付が見込める農地については、積極的に農地中間管理機構を活用する。
(3)基盤整備事業への取組
町内の基盤整備すべき田を中心とした農地については、既に整備済であるため、現計画においては取組予定なし。今後、基盤整備可能性の農地について検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
集落営農組織等を通じて、新たに農業を生業とすることを希望する人材を担い手として育成するため、町、横瀬町農業委員会、ちちぶ農業協同組合、埼玉県秩父農林振興センター等各機関と連携し、相談から定着までの体制を充実させる。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
現段階では、対象となる農業支援サービスの事業者等への農作業委託は見込んでいない。作業効率化が期待できる作業等がある場合について、今後検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①鳥獣被害防止対策 町では、鳥獣被害防止対策として、電気柵設置等について補助金を交付している。地域農業者等との連携を図り、獣害被害を防止するための対策に取り組む。

⑦保全・管理等 中山間地域直接支払制度を活用している集落(組織)や地域の中心的な農業者等が中心となって、農地の積極的な保全管理に努める。

⑩その他 中山間地域等直接支払制度等補助制度を活用し、共同取組活動を積極的に推進することで、安心して農業経営を継続できるような体制づくりを行う。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和15年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
利用者		水稻	0.16 ha	0 ha	水稻	0.16 ha	0 ha	A	
利用者		水稻	0.36 ha	0 ha	水稻	0.36 ha	0 ha	B	
利用者		水稻	0.45 ha	0 ha	水稻	0.45 ha	0 ha	C	
利用者		水稻	0.08 ha	0 ha	水稻	0.08 ha	0 ha	D	
利用者		水稻	0.1 ha	0 ha	水稻	0.1 ha	0 ha	E	
利用者		水稻	0.28 ha	0 ha	水稻	0.28 ha	0 ha	F	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	6経営体		1.43 ha	0 ha		1.43 ha	0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

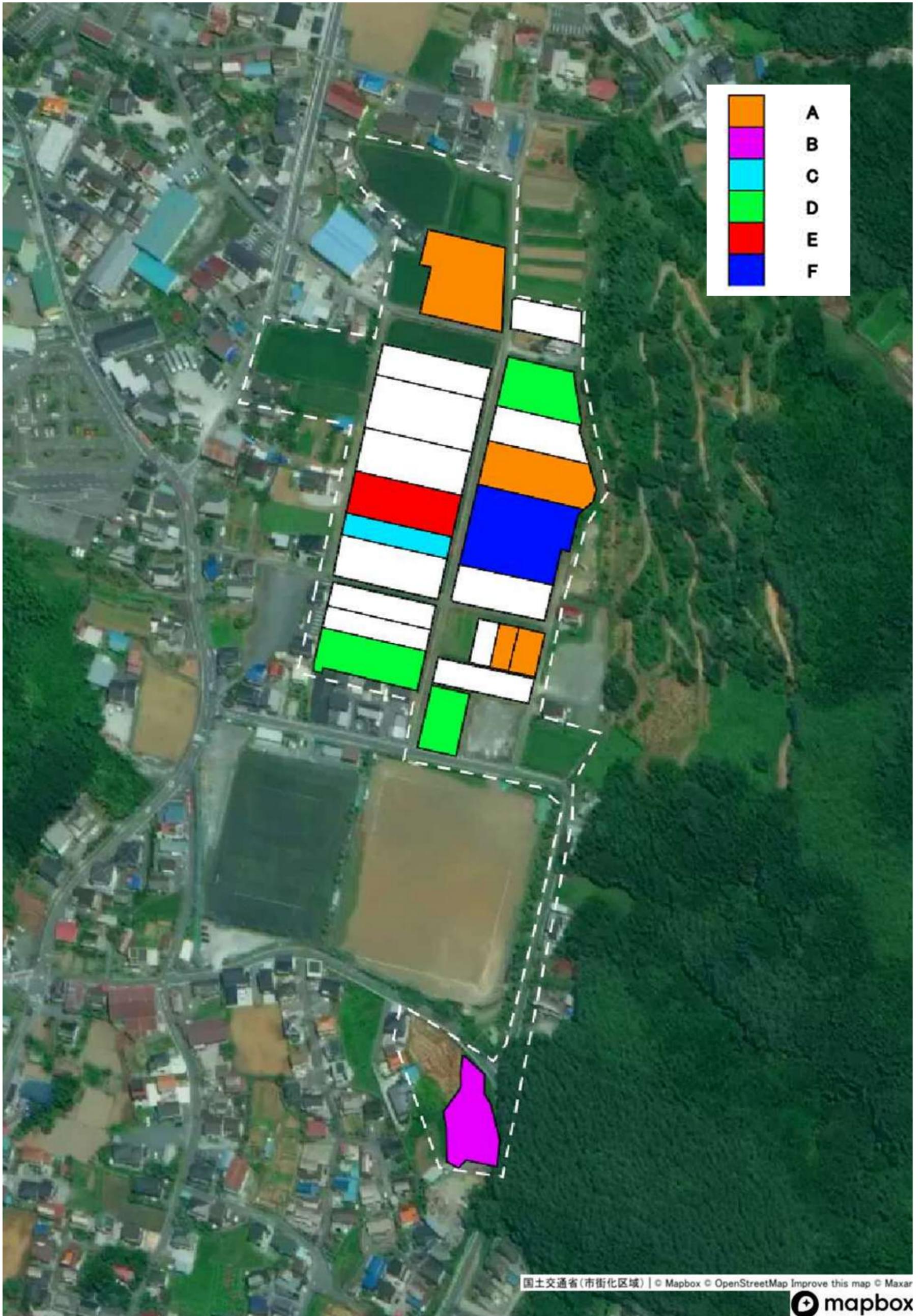
- 注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
- 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
- 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。



Orange	A
Magenta	B
Cyan	C
Green	D
Red	E
Blue	F